



あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：平成30年10月25日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



総務文教常任委員会



経済建設常任委員会



議会構成

9月14日に臨時議会が開かれ、新たな議会構成が決まりました。

主な内容

- ◆ 第2回・第3回・第4回臨時会・第3回定例会のあらまし 2
- ◆ 一般質問 3～9
- ◆ 第2回・第3回・第4回臨時会・第3回定例会で審議された案件 10～11
- ◆ 議会構成 12
- ◆ 平成29年度決算の状況 13
- ◆ 議会の動き／編集後記 14



ちなぼー
知名町マスコットキャラクター

平成30年第2回・第3回・第4回臨時会・第3回定例会

第2回・第3回・第4回臨時会 第3回定例会のあらまし

知名町議会第2回臨時会が7月23日に開かれ知名町立学校給食センター建設用地の土地取得については可決いたしました。第3回臨時会は8月27日に開かれ、平成30年度知名町立学校給食センター建設本体工事請負契約の締結を可決しました。また、第4回臨時会は、議会構成を行うため9月14日に開かれ、議長、副議長や常任委員会などの議会構成が決まりました。(12ページに議会構成を掲載してあります。)

第3回定例会は、9月26日から28日までの日程で開かれました。

今定例会では、町政全般に対する一般質問に7名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

議案審議は、平成29年度水道事業会計剰余金の処分を原案可決後、決算審査特別委員会を設置し、平成29年度一般会計など10会計全ての会計の決算を認定しました。一般会計並びに特別会計など6会計の平成30年度補正予算を原案可決しました。

単独議案では、知名町税条例の一部を改正する条例を原案可決し、平成30年度知名C団地B棟新築工事請負契約の締結を可決しました。また、人事案件では知名町固定資産評価審査委員会委員の任命3件、知名町教育委員会教育長の任命、知名町農業委員会委員の任命1件に同意しました。

第3回定例会 一般質問

7名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。
3ページから掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨
(質問順に掲載)

○ 今井 吉男 議員

1. 町制70周年記念関連事業の進捗状況について
2. 「奄美群島国立公園」指定や「アイランドホッピングルート」開設に伴う観光客等、交流人口拡大による町の活性化策について
3. 水道水の硬度低減化事業導入についての町民アンケート調査結果と事業導入について

○ 西 文男 議員

1. 基盤整備事業、畑かん事業について

○ 外山 利章 議員

1. 空き家の対策及び活用について
2. 墓地問題について

○ 宗村 勝 議員

1. 宴会時の乾杯条例制定の提案について
2. 道路整備について
3. 農業振興について

○ 福井 源乃介 議員

1. 命の源・大山のあり方について
2. 町民総兼業農家構想の推進について
3. 首都圏へのアンテナショップ開設について

○ 奥山 直武 議員

1. 防災器具関連について
2. 障がい者の雇用関連について
3. フローラルパークのグラウンドゴルフ場について

○ 根釜 昭一郎 議員

1. 小型焼却炉の導入の提言と関連する諸問題について
2. 公共施設の長寿命化計画の見直しの進捗状況について

今井吉男議員



町制70周年関連事業の進捗は

町長／町誌については新たな位置づけで進める



アイランドホッピングルート開設

問 「町誌」の編纂状況について。

答 教育長 町制70周年の記念事業として位置づけてスタートした点に無理があったように思う。最近の大島郡内の町誌の編集発行状況を見ると、いずれの町村も10年の歳月を費やしている。70周年記念事業ではなく、新たな位置づけをして進めて行きたい。

問 故・弓削政己氏寄贈図書管理状況と一般公開について。

答 教育長 故・弓削政己氏所蔵文献史料については、約1万点の文献史となり、現在、



眺望豊かな田皆岬

中央公民館2階の部屋に保管してある。現在1万点の文献史料の整理、分類、解説作業を進めており、一般公開までは少なくとも4、5年かかると考えている。

問 「奄美群島国立公園」指定や「アイランドホッピングルート」開設に伴う観光客等、交流人口拡大による町の活性化策について。

答 町長 JACの路線利用について、沖永良部、那覇間7月の往復旅客数は1664人で、利用率65.4%でし



再整備が望まれる田皆岬遊歩道

た。また、観光客等の交流人口受け入れ体制では、徳之島・沖永良部島・与論島の観光協会が一体となった「奄美群島南三島観光連携協議会」が今年9月12日に発足。今後は南三島の旅行商品開発を行いながら沖繩へのプロモーション活動を行っていく予定です。

問 第5次知名町総合振興計画（平成22年度～平成31年度）では、田皆岬展望所整備事業は、平成25年度に計画。その後先送りされ、国立公園指定に伴う関連事業で整備するとの答弁でしたが進捗状況は。

答 町長 田皆岬の整備道路等は、昭和51年度に整備され、40年余りが経過し老朽化が進

問 町民アンケート調査結果で、ハード低減化事業に50%以上の賛成の場合、事業導入時期を早めるのか。

答 町長 今回のアンケート調査結果資料を、県・国の関係各省庁へ補助率高上げの陳情資料として役立てるとともに、補助率の高上げ等が行われた際、すぐに事業導入へ入られるように準備して行きたい。

んでおりましたが、昨年、奄美群島国立公園の指定を受けて今年度から鹿児島県国立公園施設整備推進事業を活用し、3ヶ年で整備を行う予定です。

問 今年6月に実施した水道水の硬度低減化事業導入についての町民アンケート調査結果と町広報紙等による公表について。

答 町長 町民アンケート調査の集約が8月7日に終了し、8月9日の上下水道事業運営委員会にて調査結果報告、その後、町ホームページに掲載、9月10日の区長会にて各家庭への配布依頼を行った。アンケート調査の中で、水道料金が値上がりしても、事業導入に賛成された方が約54%となっている。

基盤整備事業、畑かん事業について

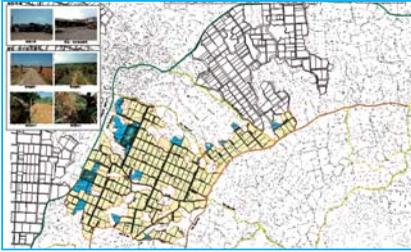
町長／要整備面積2,090ha、整備率56.4%



西 文男 議員

問 基盤整備事業、畑かん事業について。

答 町長 Ⅱ 農業農村整備の概要で、区画整備の要整備面積は、2,090ha、整備が完了した面積は、1,180ha、整備率56.4%となっております。畑かん施設は、基盤整備が完了したほ場1,180haに対して672haの整備が完了しており、整備率は56.9%となっております。



区画整理 (計画平面図)

問 基盤整備事業は何年度から始まり、完了予定は何年度か。
答 町長 Ⅱ 本町においては、昭和56年から県営土地改良事業

で大規模な区画整備を実施しており、現時点において、平成44年度が完了予定となっております。



基盤整備完成



基盤整備着工前

問 今後の基盤整備事業地区計画はどうなっているか。

答 町長 Ⅱ 現在、知名町南西部地区住吉字周辺の農地を、知名南西部地区として、平成31年度に補助事業として採択されるよう関係機関と調整している。また、それ以後の地区についても、現在県等と調整中である。

問 基盤整備完了地区において、畑かん施設の進捗状況はどうなっているか。

答 町長 Ⅱ 現在、畑かんが施設を実施している県営事業5地区全体の給水栓施工同意率は75.2%、末端散水器具同意率は48.1%となっております。

問 平成30年度の基盤整備同意率は何%になっ

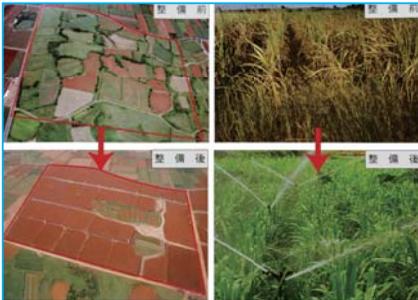
答 町長 Ⅱ 平成29年度に採択された第二田皆地区においては、区画整備同意率は84.1%となっております。なお、本地区においては、工事費の負担割合の軽減や中間管理事業の導入など、農家負担の軽減を図りながら同意率の向上に努めていきたい。

問 基盤整備事業の国、県、町、受益者の補助を含めた負担割合はどうなっているか。

答 町長 Ⅱ 農地整備事業にかかる負担割合は、国66.7%、県23.3%、町と受益者が10%となっている。なお、受益者は農地に係る工事のみ、5%負担になっている。

問 以前の基盤整備事業の受益者負担は農地に係る10%の負担であったが、今回の第二田皆地区からなぜ5%にしたのか。

答 耕地課長 Ⅱ 基盤整備事業の受益者負担を軽減して、同意率を上げるために、5%にしました。



区画整理整備前後

畑地かんがい整備前後

外山利章議員



総合的な空き家対策と活用に向けた計画策定・体制づくりを

町長／関係部局による協議会を設置し空き家等対策計画の策定ならびに相談体制の整備が必要だと考えている

一、空き家の対策および活用について

問 台風時など危険な空き家があり、町に情報提供したが対応してもらえないという町民から相談があったが、対応する窓口は何課か。また情報提供について把握しているか。

答 総務課長 危険家屋については総務課が担当していますが、情報は直には把握しておりません。

問 町民に対し危険家屋等の情報提供窓口を周知する必要があると思うか。

答 総務課長 現在、各課業務の再編、集約の検討を行っており、その点についても検討を加えた上で意見を取りまとめ、各課の体制整備を図って参りたいと考えています。

問 所有者が町内にいない場合、空き家の状態を把握していないことも考えられる。

他の自治体では固定資産税の通知書へ空き家の無料相談会の案内と空き家・空き地の意向調査書を同封して実績を上げているが本町でも可能か。



総合的な空き家対策と活用を

問 空き家の活用について定住促進住宅の登録数が少ないと考えるがその理由は。

答 企画振興課長 雨漏りや床の不具合など投資に多額の費用が掛かるため、新たな定住促進住宅の登録を止めている状況です。

問 入居者上限を決め目前で改修してもらおうことでその不満はなくなるのでは。この様な制度は導入できないか。

答 企画振興課長 所有者との責任の中でそのような形で進められないか今後検討していきたいと思います。

二、墓地問題について

問 少子化、高齢化が進んでいく中で墓地問題は重要な行政課題となると考えられる。地域の実情や住民ニーズを把握し、課題解決に向け取り組んでいく必要があるのでは。

答 町長 少子高齢化社会の進展を見据えた墓地経営の在り方として地域のニーズの把握、他市町村の行政対応情報提供を通じて適切な墓地管理の啓発を行いながら町全体の課題として地域と共に取り組んでいきます。

問 高齢者の中には先祖や自分のお墓が今後どのようなものか不安に思っている方が少なくない。そのような町民の不安を解消する手段として行政による集合型の合葬式墓地の建設を提案するがどうか。

答 保健福祉課長 法律では墓地、納骨堂を運営できるのは、市町村、宗教法人、公益法人など永続性がある法人格をもつ団体となっています。県内にも自治体が運営している墓地がありますが本町で経営するという点に関しては様々な課題があるので今後の課題として検討させていただきます。



墓地問題を行政課題の一つに

宴会時等における乾杯条例制定の提案について

町長／黒糖焼酎の消費拡大、島内外へのPRに条例の制定は有効だと考える



宗村 勝議員

問 宴会等における乾杯を地元の黒糖焼酎で消費拡大を図り地元企業の発展や島民の黒糖焼酎に対する意識高揚につながるのではないのか。

答 町長「乾杯条例は、京都府議会が「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を施行したのが端緒となっており、鹿兒島県酒造組合奄美支部では、コクトウの語呂合わせから、毎年5月9日・10日は「黒糖の日」と制定し、黒糖焼酎の消費拡大やPRを行っております。

以上のことなどから奄美群島内でも製造が許されていない黒糖焼酎の消費拡大の推進の一つとして、また島内外のPR手段に条例の制定は有効かと考えております。



黒糖焼酎で乾杯！

問 道路整備について、黒貴地区にある（黒貴〜大山）線の整備計画の今後のスケジュールについて問う。

答 町長「平成三十一年度以降の整備については、予算の状況と用地買収の進捗次第ではありますが、排水路、畑地かんがい、農道、集落道路の順序で着手していく予定です。また、進入路の改善や勾配の急な箇所改善を先に取り組みたいと思います。



改修が待たれる瀬利覚農道線（黒貴〜大山）

問 赤嶺字の町道動納線は字民は勿論、その他の利用者が農場の往復や墓参り等に利用する重要な路線であるが、凸凹が激しい為に不便をきたしている。特に高齢者はシニアカーを利用するために危険である。早期の改修を望む。

答 町長「平成二十八年に赤嶺字から舗装の要望書の提出があったことから平成二十九年予算作成時に財政とも協議を行いました。道路状況、交通量、町財政状況等の理由から予算化を見送った経緯があります。全面舗装は厳しいと考えていますが、凸凹はコンクリート打設等で対応したいと思います。



動農線の改良を

問 上城小学校正門前の交差点を将来の計画を踏まえ簡易なロータリー式の交差点にすることにより事故を減らせるのではないか。

答 町長「ロータリー式交差点については用地、設置費用、歩行者の横断がしにくい等の関係から現在のところ検討していませんが、事故防止対策として啓発用の看板や路面補修、ポストコーンの設置等を実施していきたいと思っております。

問 農業振興について。パレイショ、さといも、豆類等の農産物が出荷時に規格外のため大量に廃棄処分されているのが現状である。そのように廃棄処分されている農産物の利用法はないか。

答 町長「現在JAあまみ知名事業本部選果体制において、正規出荷分については、食の安心・安全の取り組みを行っており、出荷箱ごとに生産者名や選果日・圃場名まで特定することが可能であります。規格外品の細分化は非常に難しい現状にあります。規格外品も農家にとっては生産された資源であり、活用することが出来れば、生産農家の所得向上に繋がるとは認識しておりますので、行政としましても規格外品の活用方法について情報収集を行っていきたく考えています。

福井源乃 議員



首都圏へのアンテナショップ開設は

町長／常設販売や情報発信の費用対効果について十分検討して判断したい

問 鹿児島事務所閉鎖後に、東京・大阪にアンテナショップを開設する考えはないか。

答 町長は新たな連携・広報の方法を模索するため、鹿児島事務所は平成30年度に閉鎖します。今後、首都圏や阪神圏にアンテナショップ開設は、常設販売や情報発信の効果と費用対効果について十分検討して判断したいと考えています。



アンテナショップ常設で知名町PRを

問 命の源、大山の保全・育成・活用等について長期的な視野に立った大山の在り方をどう考えていますか。

答 町長は県や国の事業を活用し、森林の水涵涵養機能、山地災害防止、保健・レクリエーション機能、生物多様性保全機能等が発揮できるように大山の保全・育成に努めています。

問 初代林業技師である花房宗呈氏や2代目本部中廣氏をはじめ、大山町有林の育成・管理に功績のあった方々について、その功績を後世に伝えることも必要ではないか。



野営場近くに建つ大山林業関係者顕彰碑

答 町長は先人たちの汗のじむ努力の上に今があることを学ぶ、知る場は知名町の歴史を知る機会にもなります。その功績を後世に伝える事が大山を守り続けていく上で重要な事だと考えている。

問 町民総業農家構想は、地産地消・自給自足・特産品開発等を推進する為の、政策提案である。家庭菜園の普及と大や自家生産野菜の出荷など島内経済の循環を考えるべきである。非農家に農地を確保するため、全集落に農地を借り受けて貸し出す仕組みができないか。

答 町長は政策を具体的に進める為の質問ですが、町や農協などが農地を借り受けて非農家へ貸し出すことは可能となっており、空農地が確保されて、そこを借りて菜園を行う方とのマッチングが整えば可能だと思います。

問 台風で船便が欠航し、物流が止まれば商店の棚がガラガラになる現状から、島内産の比率を高める必要がありそうです。多品種栽培を推奨し、有望なものについては新規品目として生産につながるのではないかと。

答 町長は地域全体で地産地消・自給自足・特産品開発を進め、島内経済の循環に取り組み、必要がある。つまり、食料の島外依存への関心について住民、生産者共に低い状況となっており、町民の意識も高めていかねばならない。

問 酔庵塾の皆さんが提唱する、サステイナブルアイランド構想（環境に配慮した持続的な島のくらし）は、野菜づくりに始まり、米作りからエネルギーまでを自足するもの。町民総業農家構想は、その入り口。サステイナブルアイランド構想について、どう考えていますか。

答 町長は急激に劣化する地球環境と少子高齢化・人口減少に同時に答えることが求められており、それが持続可能な沖永良部島の姿であると考えている。島内経済の循環と心豊かに暮らすライフスタイルへの移行、島が創り上げてきた文化的な価値観を土台に、昔に戻るのではなく将来に渡つてその価値の恩恵を受けられるよう、できることから少しずつ変えていければと考えています。

腐食や傷等の消火器の今後の対処は

町長／設置、管理、廃棄までの流れを広報、防災無線等で周知していきます



奥山直武 議員

問 本町で腐食や傷等のある消火器による破裂事故や負傷者の被害等はないのか。

答 町長は消防署に確認しましたが本町において老朽化消火器の破損が原因での負傷者についての報告はありません。

問 腐食や傷等の状態の消火器が本町でも多数見られるが、本町としての対応は。

答 町長は町としては住宅用消火器の購入から設置、管理、廃棄までの流れを広報、防災無線等で周知をします。

問 消防団と協力して家庭の消火器を点検確認し危険と判断した消火器を町として回収できないか。



経年劣化した消火器

答 町長は秋季全国火災予防運動期間中に消防団員が各家庭を訪問して回収する方向で調整します。

問 火災報知器設置が義務付けられているが本町での普及率は何割なのか。

答 町長は設置率につきましては本町はH29年度末現在75%となっております。

問 高齢者宅への火災報知器の点検、交換等の重要性を周知できないか。

答 町長は火災予防啓発活動の一環として点検の広報活動や消防団による家庭訪問を行い要望があれば点検、交換等を行います。



火災報知器の普及率は

問 隣島、徳之島町で障がい者雇用の為の水耕栽培施設「徳之島植物工場」が「神田福祉農園」が稼働されて障がい者15名の方が従事されていますが、我が町でも



水耕栽培の状況



作業に励む農園の皆さん

そのような施設等を導入できないか。

答 町長は神田福祉農園のような「地産地消」につなげることができるよう施設と併せた就労支援の場ができないか、役場各部署の施設整備の動向に注視しながら広く検討してみたいと考えます。

問 フローラルパークのグラウンドゴルフ場の拡張の構想はあるのか。

答 町長は旧観光光付農園の敷地を造成し張芝に変更し、フローラルパークを一周できるウォーキングロードを整備し、多目的に活用できる広場にしたいと考えております。

問 グラウンドゴルフ場に夜間照明の設置はできないか。

答 町長は今後、多目的広場の利用が増加し、夜間利用の必要性がありましたら検討致します。

問 グラウンドゴルフ場土コートが波うっているが、早急に手直し工事はできないか。

答 町長は現在の構想としましては、整備事業において張り芝に変更する予定です。

根釜昭一郎議員



小型焼却炉の導入の提言と関連する諸問題について

町長／今後の状況を把握し検討したい

問 小型焼却炉の導入の提言と関連する諸問題について。

答 町長 Ⅱ 小型焼却炉は沖繩県の離島の自治体や企業が導入されているようです。今後の状況を把握し検討したいと思えます。

問 農業廃棄物の処理は離島であるが、処分費用がかさみ農家経営を圧迫している。この対策としても小型焼却炉の導入は有効ではないか。



小型焼却炉

答 町長 Ⅱ 農業用廃プラスチック類に関しては、「産業廃棄物」として適正に処理することが法律で義務付けられており、野焼きや不法投棄は禁止されておりません。

本町では、隣町と「沖永良部農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会」を設置し、農業者への意識啓発や中間処理業者との調整を行うなど、適正な処理の推進に努めているところでございます。

廃プラスチック類の処理については、処理料1kgあたり50円で民間委託しております。また、農業用ポリ容器等については年2回収し、処理料については全額協議会で負担しております。

平成29年度の沖永良部島全体の実績は、廃プラスチック類が76t、農業用ポリ容器等が3tとなっており、処理料は約827万円となっております。（うち、農家負担が379万円、協議会負担が448万円となっております。）

今後中間処理業者の状況、他の市町村の状況等を聞き取りながら、農業用廃プラスチック類の適正処理に取り組み、農家負担、協議会負担の軽減が図れるよう努めて参りたいと考えております。

問 越山の焼却炉の導入年月日、耐用年数、今後の計画について説明を求めると共に、長寿命化対策としても小型焼却炉の導入は有効だと考えるがどう思うか。

答 町長 Ⅱ 沖永良部衛生管理組合が管理運営している「クリーンセンター」のごみ焼却施設は、平成14年3月に導入しており日量33tの処理能力の

焼却炉2基を24時間連続運転で週3回運転することで燃えるごみの処理を行っており、現在焼却炉本体の耐用年数は、その供用期間中の改良・一部更新等を実施しない場合で20年から25程度だといわれています。現在、「クリーンセンター」の焼却炉は導入から16年が経過しており、耐用年数の残りは4年から9年となりますが、衛生管理組合では焼却炉メーカーや運転管理会社との「日本管財サービス」と協働

で長寿命化のために計画的に改良・一部更新を実施してまいりますので、通常の耐用年数を超えて30年から35年の供用が可能だと考えています。

小型焼却炉導入による長寿命化対策については、海岸漂着ゴミを含めても、現在の「ごみ焼却施設」の処理能力で十分に対応できることから具体的な検討は行っていません。

いづれにしても、現段階ではごみ焼却等については現有施設で適切に対処できています。ことから、新たな施設の導入ではなく、ごみ処理施設の適切な管理や効率的な運営を行うことと長寿命化に結び付けたいと考えています。また、利用者に対しても引き続き3R（発生抑制、再利用、再資源化）活動の周知のための啓発活動を行い、ごみの減量化に努めます。

焼却炉2基を24時間連続運転で週3回運転することで燃えるごみの処理を行っており、現在焼却炉本体の耐用年数は、その供用期間中の改良・一部更新等を実施しない場合で20年から25程度だといわれています。現在、「クリーンセンター」の焼却炉は導入から16年が経過しており、耐用年数の残りは4年から9年となりますが、衛生管理組合では焼却炉メーカーや運転管理会社との「日本管財サービス」と協働

で長寿命化のために計画的に改良・一部更新を実施してまいりますので、通常の耐用年数を超えて30年から35年の供用が可能だと考えています。



適正管理による長寿命化を（沖永良部クリーンセンター）

平成30年 第2回臨時会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第44号	土地の取得について (知名町立学校給食センター建設用地)	可 決

平成30年第3回臨時会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第45号	工事請負契約の締結について (平成30年度知名町立学校給食センター建設 本体工事)	可 決

平成30年 第4回臨時会議決結果

議案番号	付 議 件 名		
選挙第1号	議長選挙 (当選人 = 平 秀徳)		
選挙第2号	副議長選挙 (当選人 = 名間 武忠)		
	議席の一部変更 1 2番 平 秀徳を1 3番に変更 1 3番 名間 武忠を1 2番に変更		
	常任委員会委員の選任 (各委員6名) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%;"> 総務文教常任委員会 委員長 大藏 哲治 副委員長 西 文男 委 員 新山 直樹 委 員 根釜 昭一郎 委 員 中野 賢一 委 員 平 秀徳 </td> <td style="width:50%;"> 経済建設常任委員会 委員長 外山 利章 副委員長 宗村 勝 委 員 今井 吉男 委 員 福井 源乃介 委 員 奥山 直武 委 員 名間 武忠 </td> </tr> </table>	総務文教常任委員会 委員長 大藏 哲治 副委員長 西 文男 委 員 新山 直樹 委 員 根釜 昭一郎 委 員 中野 賢一 委 員 平 秀徳	経済建設常任委員会 委員長 外山 利章 副委員長 宗村 勝 委 員 今井 吉男 委 員 福井 源乃介 委 員 奥山 直武 委 員 名間 武忠
総務文教常任委員会 委員長 大藏 哲治 副委員長 西 文男 委 員 新山 直樹 委 員 根釜 昭一郎 委 員 中野 賢一 委 員 平 秀徳	経済建設常任委員会 委員長 外山 利章 副委員長 宗村 勝 委 員 今井 吉男 委 員 福井 源乃介 委 員 奥山 直武 委 員 名間 武忠		
	議会運営委員会委員の選任 委員長 = 名間 武忠 (副議長) 副委員長 = 根釜 昭一郎 (総務文教常任委員) 委員 = 大藏 哲治 (総務文教常任委員長) 委員 = 外山 利章 (経済建設常任委員長)		
選挙第3号	沖永良部バス企業団議会議員の補充選挙 (当選人 = 名間 武忠)		

平成30年 第3回定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
報告第5号	平成29年度健全化判断比率について	報 告
報告第6号	平成29年度資金不足比率について	報 告
報告第7号	おきえらぶフローラル株式会社経営状況について	報 告
報告第8号	平成29年度教育委員会活動の点検・評価報告書について	報 告
議案第46号	平成29年度知名町水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
認定第1号	平成29年度知名町一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第2号	平成29年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第3号	平成29年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第4号	平成29年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定

平成30年 第3回定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
認定第5号	平成29年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第6号	平成29年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第7号	平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第8号	平成29年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第9号	平成29年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
認定第10号	平成29年度知名町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第47号	知名町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第48号	平成30年度知名町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第49号	平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第50号	平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第51号	平成30年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第52号	平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第53号	平成30年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第54号	平成30年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第55号	工事請負契約の締結について（知名C団地B棟新築工事）	可 決
同意第3号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて（東 則雄 氏）	同 意
同意第4号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて（田邊 利二 氏）	同 意
同意第5号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて（城村 富忠 氏）	同 意
同意第6号	知名町教育委員会教育長の任命に付き同意を求めることについて（林 富義志 氏）	同 意
同意第7号	知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて（森 由美子 氏）	同 意
決定第3号	閉会中の継続審査の件について	決 定
決定第4号	閉会中の継続調査の件について	決 定

議会を傍聴してみませんか。



議会の定例会は、年4回（通常3月、6月、9月、12月）開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができますので、お気軽にお越しください。

知名町議会構成

(平成30年9月14日改選)

議長	平 秀 徳	副議長	名 間 武 忠
----	-------	-----	---------

監査委員	今 井 吉 男
------	---------

【議 席】 任期：平成28.9.14～32.9.13

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	新 山 直 樹	8	中 野 賢 一
2	外 山 利 章	9	今 井 吉 男
3	根 釜 昭 一 郎	10	福 井 源 乃 介
4	欠 番	11	奥 山 直 武
5	西 文 男	12	名 間 武 忠
6	宗 村 勝	13	平 秀 徳
7	大 藏 哲 治		

【常任委員会の構成】 任期：平成30.9.14～32.9.13

総務文教常任委員会		経済建設常任委員会	
委員長	大 藏 哲 治	委員長	外 山 利 章
副委員長	西 文 男	副委員長	宗 村 勝
委員	新 山 直 樹	委員	今 井 吉 男
委員	根 釜 昭 一 郎	委員	福 井 源 乃 介
委員	中 野 賢 一	委員	奥 山 直 武
委員	平 秀 徳	委員	名 間 武 忠

【各組会議会議員】

任期：平成30.9.14～32.9.13

沖永良部バス企業団	沖永良部衛生管理組合	沖永良部・与論地区広域事務組合
新 山 直 樹	宗 村 勝	外 山 利 章
根 釜 昭 一 郎	中 野 賢 一	西 文 男
大 藏 哲 治	福 井 源 乃 介	今 井 吉 男
名 間 武 忠	奥 山 直 武	

	上下水道運営委員会		議会報編集委員会		国保運営委員会
知	新 山 直 樹	○	新 山 直 樹	議長	平 秀 徳
住	福 井 源 乃 介	○	根 釜 昭 一 郎	総務正	大 藏 哲 治
田	根 釜 昭 一 郎		外 山 利 章	〃 副	西 文 男
上	中 野 賢 一		西 文 男	議会運営委員会	
下	宗 村 勝		宗 村 勝	副議長	○名 間 武 忠
			大 藏 哲 治	副委員長	○根 釜 昭 一 郎
				総務正	大 藏 哲 治
				経済正	外 山 利 章

○委員長 ○副委員長



清掃ボランティアを実施

知名町議会議員連盟は10月2日(火)町民体育大会の会場となっている大山総合グランド周辺の清掃活動を行った。当日は台風の影響により小学校運動会の順延で全議員が揃わなかったものの、町女性連の会員とともに心地よい汗を流しました。

平成29年度 一般会計など10会計の決算を認定 歳出総額約82億5900万

全会計での総計決算額は、歳入8,595,139,729円、歳出8,259,668,509円で、差引335,471,220円となっている。この形式収支から翌年度への繰越財源である 24,983,000円を差し引いた実質収支額は、310,488,220円の黒字決算となっている。

(単位:円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残額 (形式収支額) (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	
	収入済額 (A)	支出済額 (B)				
一 般 会 計	5,944,235,750	5,685,114,269	259,121,481	24,983,000	234,138,481	
特 別 会 計	国民健康保険	1,206,308,227	1,183,261,402	23,046,825		23,046,825
	介護保険	805,548,372	787,993,149	17,555,223		17,555,223
	後期高齢者医療	79,296,555	78,202,956	1,093,599		1,093,599
	奨学資金	19,970,275	19,456,056	514,219		514,219
	下水道事業	125,405,385	122,533,537	2,871,848		2,871,848
	農業集落排水事業	174,534,207	170,823,520	3,710,687		3,710,687
	合併処理浄化槽事業	19,601,638	18,506,479	1,095,159		1,095,159
	土地改良事業換地精算	31,598,206	9,939,660	21,658,546		21,658,546
	小 計	2,462,262,865	2,390,716,759	71,546,106		71,546,106
水道事業会計	188,641,114	183,837,481	4,803,633		4,803,633	
合 計	8,595,139,729	8,259,668,509	335,471,220	24,983,000	310,488,220	

一般会計・特別会計に対する監査委員の意見（抜粋）

本町の財政状況は自主財源18.2パーセントにとどまり、地方交付税や国庫支出金、地方債などへの依存度が高い状況であるが、少子高齢化社会への対応をはじめとする福祉施策への対応など、多様化する行政需要は増大しており厳しい財政運営を余儀無くされている。このような限られた財源の中ではあるが、計画された各種事業が効率的に執行されたものと認める。財政も総じて健全に運営されており黒字決算で翌年度へ引き継ぐことができたことは、財政収支均衡の原則と経常経費の節減等に努力された結果と評価する。歳入においては、一般会計における町の自主財源である町税、基盤整備分担金、児童福祉費負担金、住宅使用料等の収入未済金の解消、特別会計では国保税、介護保険料、下水道使用料、換地清算金の収入未済金の解消が大きな課題であり、期間を設定した徴収の強化、督促状の発送や納付相談、納付誓約、財産調査や差し押さえを実施するなど、関係各課において努力がされているところであるが、容易に改善されない現状にある。財政の確保と公平・公正の原則に立ち、住民に不公平感を抱かすことがないよう、行政全体でより効果のある対策を講じ、その解消に努め自主財源の確保に鋭意努力されたい。歳出では、福祉施策の充実、産業の振興、公営住宅や交通体系等の社会資本の整備、教育環境の整備等の諸施策が積極的に計画・執行され成果を取ったことを評価したい。また、厳しい財政状況にありながら特別会計への繰出により、保健医療対策や介護保険制度等の充実・公共下水道等生活環境の整備が推進されている。

水道事業会計に対する監査委員の意見（抜粋）

年間配水量853,264㎡の供給が行われ、有収率は84.8%となっている。厳しい経営状況にありながら、人件費の縮減等や路面復旧工事を職員で行う等の経費の節減に努めつつ、既存施設の適正な維持管理と水道水の安定確保を図る一方、建設改良事業により期限切れに伴うメーター器の購入、取替え、ポンプの修繕、取替えや老朽化した配水管の一部布設替えを行うなど有収率の向上に向けた取り組みがなされるなど、全般的に安定した企業経営による飲料水の供給が行われている。

今後の企業経営にあたっては現状分析を行い、業務内容の見直し等により費用の縮減に努めるとともにバランスを図りながら健全な企業経営に努められたい。

6月

- 20日・第2回知名町議会定例会2日目
- ・JAあまみ第3回組合員大会
- 21日・第2回知名町議会定例会3日目
- 22日・第2回知名町議会定例会4日目
- ・第58回沖永良部漁協通常総会
- ・大島支部消防操法大会出場
- 分団壮行会
- ・平成30年度沖永良部地区防犯協会定期総会
- 24日・第43回県消防協会大島支部消防操法大会（正名・竿津分団）
- 26日・大島地区体育大会壮行会
- 27日・第5回役場新庁舎建設基本構想検討委員会
- 29日・大山神社祭
- 30日・国営事業所開所記念交流会・操法大会 慰労会

7月

- 7日・第59回大島地区大会（男子バレー）
- 8日・第59回大島地区大会（男女バトミント）
- 12日・常任委員長研修会（鹿児島市）
- 13日・第11回知名町畜産振興会総会
- ・平成30年度交通安全協会報告会
- 14日・余多公民館落成式
- 18日・平成30年度防衛省全国情報施設協議会総会（参議院会館）
- ・意見交換会
- （全国町村会館）

7月

- 23日・第2回知名町臨時議会
- 25日・第59回大島地区体育大会 解団式
- 26日・沖永良部さとうきび生産対策本部理事會
- 27日・第2回知名町交通安全対策町民會議
- 28日・昇竜洞安全祈願祭
- ・第26回知名町ふるさと夏まつり前夜祭
- 29日・安全祈願祭・くり舟競争
- ・第26回知名町ふるさと夏まつり本祭
- 30日・知名放課後児童クラブ新築工事起工式

8月

- 2日・市町村政研修会（鹿児島市）
- 3日・地方創生視察（飴島）
- 8日・農業農村整備懇話会
- 9日・平成30年度第1回知名町上下水道事業運営委員会
- ・知名町糖業振興会総会
- 10日・第53回町民体育大会実行委員会
- 11日・平成30年度あまみ農協利用者年金友の会知名支部総会
- 17日・第2回国保運営協議会
- 19日・平成30年度防災研修会
- 20日・四並蔵神社奉納相撲大会
- 27日・第3回知名町議会臨時会
- 28日・議会広報研修会（鹿児島市）
- 31日・漢谷浩介氏講演会・酔庵塾 交流会

9月

- 1日・知名町社会福祉協議会敬老会
- ・沖永良部シンポジウム
- 2日・JAあまみ園芸振興会グランドゴルフ大会
- ・JAあまみ知名事業本部園芸振興会第36回通常総会
- 3日・桑茶事業視察
- 5日・沖永良部花き専門農業協同組合第10回通常総会
- 6日・沖永良部衛生管理組合議会第2回定例会
- ・第2回沖永良部バス企業団体協議会
- 8日・さくら園敬老会
- 9日・沖永良部高校体育祭
- 13日・長寿園敬老会
- 14日・議員懇談会
- ・第4回知名町議会臨時会（正副議長・各種委員会改選）
- ・知名町合同金婚式
- 18日・議会運営委員会
- 20日・第46回老連スポーツ大会
- 21日・秋の全国交通安全運動パレード
- 23日・中学校運動会
- 25日・第3回知名町議会定例会開会



編集後記

秋涼の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
 この度の台風第24号・25号により被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。
 町民の皆様には議会活動にご理解、ご支援を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。平成30年第3回定例会は9月25日から10月1日までの会期日程でしたが、台風24号の接近に伴い、急遽27日までの3日間に変更し開催しました。今回は一般質問に7名の議員が登壇し、町政全般に対して活発な質疑がなされました。

また特別委員会での認定や本会議での議案、同意案件などすべて議決し無事終了する事が出来ました。
 10月9日には知名町立学校給食センター建設工事の起工式が行われ、来年9月から運用開始になる予定です。将来、知名町を担って行く子供達の為に、安心、安全で栄養満点な給食の提供をお願いしたいと思っております。また見学者も出来る様に設計されているので完成したら皆さんも一度は足を運んで見て下さい。最後になりますが、これから冬に向かい寒くなりますが、体調を崩さないように十分留意されてお過ごし下さい。
 議会広報委員 新山 直樹